

# “ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第112号

2017. 10. 1発行  
島根県農地・水・環境保全協議会

## 機能診断・補修技術等研修会開催

8月1日（火）、協議会主催で機能診断・補修技術等研修会を大田市温泉津町の「温泉津コミュニティーセンター」で午前、午後の2回に分け、開催しました。今回は、活動組織の皆さんが日頃困っていると口々に言われるイノシシや鹿などの鳥獣害対策をテーマにした研修内容でしたが、受講者は200名を越え、鳥獣害対策への関心の高さが感じられました。

研修会は、講師に農研機構 西日本農業研究センターの江口祐輔氏を迎え、何年もかけて実験した結果や、映像をもとにイノシシや鹿の習性等を解説、その習性を踏まえた鳥獣害対策のポイントをわかりやすく説明していただきました。



現地研修の様子

### 野生動物の行動を考え、地域で総合的な対策に取り組むための3つのステップ

ステップ1 集落環境管理（誘引となる餌・隠れ場所の除去）

ステップ2 田畑を効果的に囲う（野生動物の行動を考慮して田畑を囲う）

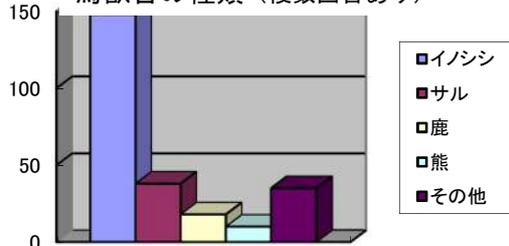
ステップ3 加害個体の捕獲（被害を引き起こす個体を効率よく駆除する）

また、午後の部では、室内研修後、希望者約60名が近くの現地へ移動し、実際に田んぼに張られた防護柵について良い点、悪い点、地形にあった防護柵設置のポイントなどの説明を受けました。実際に防護柵を設置するための細かい質疑応答など今後の実践に役立つ指導を受け、充実した研修会となりました。

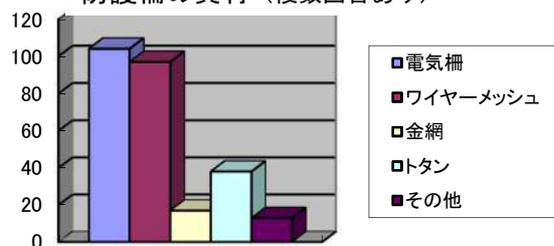
今回の研修を元に対策を実践され、今後、地元での鳥獣被害が減少することを期待しています。

### ■当日のアンケート結果より

鳥獣害の種類（複数回答あり）



防護柵の資材（複数回答あり）



※鳥獣害の種類はイノシシによるものがトップですが、鳥類や最近ではヌートリアの被害も増加しているようです。防護柵では、電気柵、ワイヤーメッシュの利用が多いようです。

※江口先生による「野生動物による農作物被害対策(研究成果等)」の動画は下記のHPで紹介されています。

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/>

# 組織を合併して新たに3組織がスタート



国や島根県では、5年先、10年先も活動を続けていただけるよう組織の合併・広域化を推進しています。今年度、組織を合併された3組織にその経緯や合併時のご苦労などを伺いました。

- A 活動組織（安来市）・・・3組織合併 県営ほ場整備事業が完了し、そのエリアで合併。
- B 活動組織（安来市）・・・4組織合併 県営ほ場整備事業を計画しているエリアで合併。
- C 活動組織（出雲市）・・・6組織合併（広域化） 公民館（旧小学校）のエリアで合併。

## 合併を考えられたきっかけは

- A) ほ場整備後の大規模面積（151ha）の維持管理と用水用パイプラインとため池の保全管理には莫大な費用が発生する。3町内を合併してスケールメリットを生かすため。
- B) 県営ほ場整備事業の採択に向けて一つの組織となって推進したかった。更に個々の組織が小さかったため事務及び研修等の負担を一つの組織に集約させることにより軽減させたかった。
- C) 国が広域化を推進する方針等（従前の活動組織の日当等は統一する必要がない等）が示され、従前の組織が今までどおり活動等が進められる。

## 合併される時に一番苦労されたことは何ですか

- A) 従前の3組織が取り組んでいた活動内容にバラツキがあり意見集約と意思統一に苦労した。
- B) ほ場整備の実施、更に集落営農組織の結成と目標もあるため合併に対して特に問題はなかった。
- C) 末端の構成員に「広域化のメリット」を理解してもらうこと。

## 合併後の組織では、活動の実施はどのようにされていますか。交付金はどのように使われますか

- A) 合併した組織全体で計画し、交付金も合併した組織全体で使う。
- B) 従前の組織毎に計画（長寿取組みなし）し、交付金は各組織毎に面積での予算配分する。
- C) 維持、共同は従前の組織毎に計画し、長寿は合併した組織全体で計画する。交付金は維持、共同は組織毎に面積での予算配分し、長寿は合併した組織全体で使う。

## 事務局（事務の担い手）は誰ですか

- A) 組織内の参加団体（農事組合法人）
- B) 組織内の構成員（従前の組織での経験者）
- C) 組織内の構成員（従前の組織での経験者）

## 合併してからの今後の課題、問題点がありますか

- A) 長寿命化の交付金の減少に伴い、長寿命化の活動計画を立て難い。
- B) 現時点では大きな問題はないが、上流側の組織のみ中山間地域等直接支払を実施しており、1組織として2つの制度を活用した活動ができない。
- C) 事務局を継続的に運営するために「事務の後継者の育成」が課題

活動組織の合併や広域化には、多様な人材による活動の幅の拡大や、事務担当者の確保、併せて事務等のシステム化（事務支援システム「助さん」）を活用されれば事務負担の軽減も図られます。組織だけで合併、広域化を進めていくことは難しいので、「隣の集落（組織）と一緒にやるのはどうかなあ〜」と思案しておられる組織があれば市町村、協議会事務局へご相談ください。



## 各研修会を開催します。



### 【機能診断・補修技術等研修会】

水土里ネット島根の職員を講師に、活動組織でも実施できる「水路の目地補修」について下記のとおり開催します。

- 西部会場 定員 70名 平成29年11月27日(月) 13:30~15:30  
島根県益田合同庁舎5階大会議室(益田市昭和町13-1)
- 東部会場 定員 70名 平成29年11月28日(火) 10:00~12:00  
定員 70名 平成29年11月28日(火) 13:30~15:30  
島根県松江合同庁舎2階講堂(松江市東津田町1741-1)

### 【事務実務研修会】

日頃の事務処理や年度末の実施状況報告書作成の参考になるよう「事務実務研修会」を下記のとおり開催します。

- 西部会場 定員 70名 平成29年12月22日(金) 13:30~16:00  
島根県浜田合同庁舎2階大会議室(浜田市片庭町254)
- 東部会場 定員 70名 平成29年12月18日(月) 9:30~12:00  
定員 70名 平成29年12月18日(月) 13:30~16:00  
島根県松江合同庁舎2階講堂(松江市東津田町1741-1)

各研修会につきましては、同封の「研修会案内」をご覧ください。

水路の簡易な補修を計画されている活動組織や、今年度から新たに、事務や会計を担当される方はこの機会に参加してください。



## ようこそ相談室へ



**Q 日当の支払いについては「領収書」ではなく、活動月日や活動内容、活動時間などと支払額を明記した「活動明細書」に「受領印またはサイン」をもらう方法でもよいか？**

**A 構いません。**

なお、日当等を金融機関からの振込で行う場合、金融機関が証明する振込対象者氏名等を記載した書類を領収書に替えることができます。

**Q 自治会などの団体の構成員が活動に参加した場合、構成員に対する日当を団体の長などに一括支払いすることは可能か？**

**A 可能です。ただし、領収書（一括支払いの合計額）と支払根拠となる参加者の氏名、活動月日、活動時間及び日当単価は必ず整理し添付しておいてください。**

また、活動の参加者からは「受領印またはサイン」を受け取っておいてください。



## 活動記録ノートができました。

活動組織の皆さんが日々行われた活動を簡単に書きとめておいていただくための活動記録ノートを作成しました。活動時にこのノートにメモをしていただければ、報告書がスムーズにまとまると思います。(ノートになっていますので持ち歩きにも便利です。) 必要な方は、協議会事務局へお電話ください。(0852-32-4141)



### ★10月・11月の予定★

10月17日(火)、18日(水)	中国四国農政局抽出検査(隠岐の島町、知夫村、海士町、西ノ島町)
11月15日(水)	中国四国農政局抽出検査(吉賀町)
11月27日(月)、28日(火)	機能診断・補修技術研修会(益田市、松江市)
12月18日(月)、22日(金)	事務実務研修会(松江市、浜田市)

ちょっと一息  
おたよりコーナー

## 年ごとに標語を掲げ “前向きに”



### 柿田地域の環境を守る会(大田市)

柿田地域の環境を守る会では、花の苗を共同作業で育て、ご婦人方の協力の下、春にはパンジーを夏にはマリーゴールドを中心に花壇やプランターに植栽しています。

10年間続けたこの活動も、地域の高齢化やご婦人の就労によって活動に参加していただける方も半数になりました。このような中でも、花壇に設置した看板の標語は毎年変えて、活動の低迷を防ぐよう「気持ちは前向きに」をモチーフにがんばっています。



花を見るとどんな時でも気持ちが癒やされます。柿田の皆さん無理のないように長く続けてくださいね。



### ～担当者の声～

イベントの多い時期になりました。9月には稲刈りや運動会は無事終わられ、10月には文化祭や秋祭りといったイベントなどが目白押しかと思えます。朝夕の気温差がある時期でもありますので、体調管理にもご留意され、実り多き秋にさせていただければと思います。(協議会I)

### ～多面的機能支払交付金に関することは～

#### ◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕 水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

#### ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

[http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\\_taisaku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/)

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



船津環境保全会(出雲市)